

令和二年三月十七日提出
質問第一二四号

給食牛乳パックのリサイクルに関する質問主意書

提出者 大西 健介

給食牛乳パックのリサイクルに関する質問主意書

学校給食用牛乳の空き紙パックについては、多くの小学校で開いて洗い、リサイクルを行うよう指導が行われている。これに関連して、

一 納入業者が学校給食用牛乳の空き紙パックの回収を行わない場合に、児童に各家庭に持ち帰らせてリサイクルに出すよう指導することは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第三条第一項「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」に反し、違法となるか。

二 給食で飲み終えた牛乳パックを児童に各家庭に持ち帰らせてリサイクルさせることが違法に当たる場合に、文部科学省は、教育委員会に学校給食用牛乳空き紙パックの処分をどうするよう指導するのか。

右質問する。